

個人の償却資産申告書はマイナンバーの記載と提出時窓口での本人確認をお願いしています

【本人が申告を行う場合】

番号確認 (下記のいずれか)	身元 (実存) 確認
窓口 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人番号カードの提示 ・ 通知カードの提示 ・ 個人番号が記載された住民票の提示 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顔写真入りの身分証明書の提示 (個人番号カード、運転免許証、パスポートなど)
郵送 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人番号カードの写しの提出 ・ 通知カードの写しの提出 ・ 個人番号が記載された住民票の写しの提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顔写真入りの身分証明書の写しの提出 (個人番号カード、運転免許証、パスポートなど)
電子申告 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人番号カードから読み取った署名券面情報の送信 ・ 通知カードまたは個人番号が記載された住民票の PDF データの送信 または写しの郵送 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 署名用電子証明書の送信

【代理人が申告を行う場合】

代理権の確認 ※	代理人の身元 (実存) 確認	本人の番号確認 (下記のいずれか)
窓口 <ul style="list-style-type: none"> ・ 委任状(任意代理人の場合)の提出 ・ 戸籍謄本(法定代理人の場合)の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顔写真入りの身分証明書の提示 (個人番号カード、運転免許証、パスポートなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の個人番号カードの写しの提出 ・ 本人の通知カードの写しの提出 ・ 本人の個人番号が記載された住民票の写しの提出
郵送 <ul style="list-style-type: none"> ・ 委任状(任意代理人の場合)の提出 ・ 戸籍謄本(法定代理人の場合)の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顔写真入りの身分証明書の写しの提出 (個人番号カード、運転免許証、パスポートなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の個人番号カードの写しの提出 ・ 本人の通知カードの写しの提出 ・ 本人の個人番号が記載された住民票の写しの提出
電子申告 <ul style="list-style-type: none"> ・ 委任状のデータの送信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代理人の署名用電子証明書の送信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の個人番号カード、通知カードまたは個人番号が記載された住民票の PDF データの送信または写しの郵送

※ 同一世帯の親族の方が代理で申告する場合は、委任状は不要です。